

保健医療機関における書面掲示（施設基準等）

当院では、令和8年6月の診療報酬改定に基づき、施設基準等で定められている保険医療機関の書面掲示事項について Web 上での掲載を行っております。

◆院内トリアージ実施体制加算◆

当院では、夜間・休日・深夜に受診される患者様に対し、院内トリアージ（患者の重症度などによって、治療の優先順位を決めること）を実施し、患者様の状態から緊急度区分に応じて、診療の優先順位付けをおこないます。このため、来院順に診察する体制とは異なり、緊急度の高い方を優先的に診療するため、後から来院された患者様を先に診察する場合があります。順番が前後いたします。ご理解とご了承をお願いします。

◆電子的診療情報連携体制整備加算3（外来）・電子的診療情報連携体制整備加算1（入院）◆

当院では、診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。また、算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。

◆バイオ後続品使用体制加算◆

当院では、バイオ後続品の使用を推進しています。バイオ後続品（バイオシミラー）とは、バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される医薬品です。様々な試験（品質・薬理・毒性・臨床試験など）の結果、先発バイオ医薬品と品質・効果・安全性が「同等/同質」であることが承認された医薬品になります。バイオ後続品は一般的に開発費が安く抑えられることから、先発バイオ医薬品に比べて薬価が安くなっています。状況によって患者様へ処方する薬剤が変更となる可能性があります。バイオ後続品を導入する場合は説明をおこないますが、ご不明な点やご不安な点などがございましたら、医師・薬剤師へご相談ください。

◆地域支援・医薬品供給対応体制加算1◆

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更する場合には十分に説明いたします。ご理解とご了承をお願いします。